

## 第6 低所得者福祉

### 1 低所得者・離職者対策事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援			市	

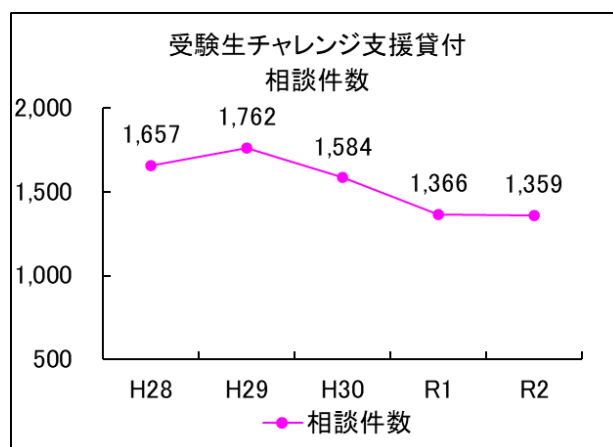
#### 結果の概要

- 前年度から、相談実人数は増加したが、貸付件数は変わらなかった。  
 なお、令和元年度に貸付決定した方の償還免除率は約97%であった。
- 入学後の学費についての相談を合わせて受けることもあり、必要に応じて母子または父子福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度を紹介した。また、高校の学費の給付制度に関する質問も増え、手続きについて説明した。
- 事業の周知を図るため、市立中学校、市内都立高校や公共施設、市内の塾等へリーフレット配布、ポスター掲示を行い、事業の紹介をした。
- 学習支援（ここあ）を利用している中学3年生の保護者にも事業の案内を行った。
- 特例貸付申請者のうち、中学3年生、高校3年生がいる世帯には個別に連絡し、事業の紹介をした。

#### 実績等

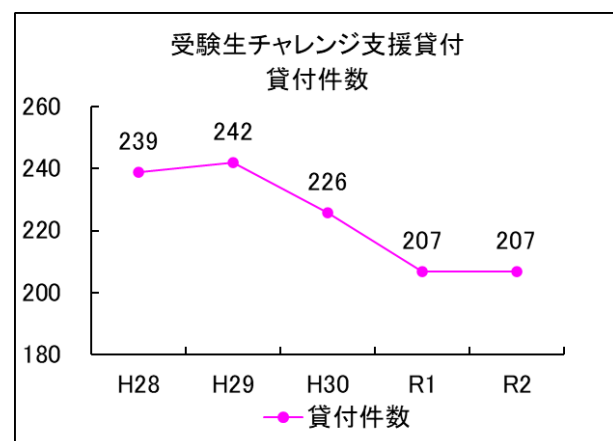
##### ○相談実人数

令和2年度
266人 (うち令和元年度分償還免除105人)
令和元年度(参考)
260人 (うち平成30年度分償還免除110人)



##### ○相談件数(延べ)

令和2年度
1,359件 (うち令和元年度分償還免除317件)
令和元年度(参考)
1,366件 (うち平成30年度分償還免除259件)



○受付件数

内容		令和2年度	令和元年度（参考）
		件数	件数
貸付件数		207件	207件
内 訳	中3・塾	56件	59件
	中3・受験	61件	63件
	高3・塾	37件	35件
	高3・受験	53件	50件
償還免除件数		令和3年度に申請	201件

※令和元年度の貸付件数のうち1件（塾代）は受験前に資金を使わなかったため全額償還され、1件（受験料）は受験前に生活保護受給世帯となったため全額償還され、2件（受験料）は貸付決定後に全額辞退され、2件（塾代・受験料1件ずつ）は入学に至らず申立免除申請をしたが、収入要件を満たせず、償還免除が認められなかった。

分析・課題

- 相談者の約58%がひとり親世帯であった（祖父・孫世帯1件を含む。ひとり親世帯への公的支援（児童扶養手当等）を受けている）。
  - 当事業を知った理由としては、学校で配布されたリーフレットや知人等からの口コミが多数であった。また、過去に兄弟（姉妹）が利用していた方や、中学3年生の時に利用した子が高校3年生になったことによる相談も多かった。塾からの案内も前年度に比べると増加している。
  - 高校3年生の利用が少ないが、塾に通わず指定校推薦等で合格し、受験のための費用がそれほどかからなかったという理由で申請をされない方もいた。
  - 受験生チャレンジ支援貸付事業の利用者からは、「家計が厳しく塾に通わせることを諦めていたが、この制度が利用できて助かった」「今後も続けてほしい」等の感想・意見をいただいた。
  - 適切な制度・機関につなげられるよう、各種制度について把握するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。
  - 特に中学3年生がいる世帯は、受験料のみの申請は出来ないと思っていたという方が多かったため、より多くの対象世帯の利用に向けて、この事業を周知していく必要がある。
  - 対象世帯か否かを令和2年度の課税証明書（令和元年の収入・所得）で判断するが、令和元年は収入要件を超えていたものの、令和2年は減収し対象となる世帯（特例対応）が増加した（例年1～2件だが5件あった）。
- 新型コロナウイルスの影響で減収した世帯も対象にできるよう、給与収入の方のみではなく自営業の方も特例対応の申込みが可能になったことも特例対応の件数が増加した一因であると思われる。

## 2 生活困窮者自立相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活困窮者自立相談支援事業(調布ライフサポート)			市	

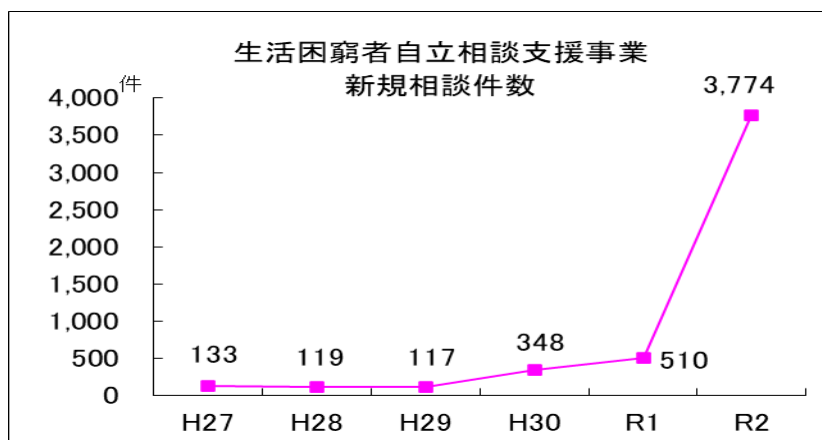
### 結果の概要

- 平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、調布社協内に相談窓口「調布ライフサポート」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行った。
- 今年度は新型コロナウイルスの流行による影響で生活に困窮する世帯が増え、相談件数が例年の数倍増加した。
- ハローワークや市生活福祉課等関係機関と連携をとり、幅広く低所得者・離職者の生活や就労に関する相談を受けた。また、他の制度・支援の利用が必要な方には、情報提供、相談への同行支援等を行った。
- 市から就労支援事業を委託されている民間企業(パーソルテンプスタッフ株式会社)と連携し、就労を希望されている相談者に対し、カウンセリング・職業紹介等、就労に向けた支援を行った。
- 精神科医師による月1回の医療相談を実施。今年度は8人が利用し、相談者が抱える不安へのアドバイスの他、支援者の対応について助言をいただいた。
- 離職により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方には、「住居確保給付金」制度の相談に応じ、申請される場合には審査書類等手続きの支援を行った。今年度は新型コロナウイルス流行の影響を受け制度改正があり対象要件が広がったことで申請数は413件へ急増した。
- 地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)や地域支えあい推進委員(生活支援コーディネーター)と連携し、地域の中で生活に関する悩み・課題を抱えている方の早期発見に努めた。
- 社協内の他部署との連携により、支援の幅が広がった。
- 生活困窮者を支援する他団体(東京チャレンジネット、生活サポート基金等)との連携を強化、支援ツールの拡充を図った。またNPO団体「フードバンク調布」と連携し、今年度は151件(計204回)の食糧支援を行った。
- 昨年度より家計改善支援事業を実施。14人(新規9人、継続5人)が利用し、家計改善に関する支援を行った。
- 収支状況の整理や見直しを行い、滞納や債務については専門機関の相談に同行するなど、相談者のニーズに合わせて支援を行った。また、来所困難な方には、感染予防に十分配慮し自宅訪問を行った。
- 情勢や知識の習得、スキル向上の為に国の研修にもズームを活用し参加した。また支援者専用相談ラインの職員による出張相談ではより具体的な助言をいただくことができ学びが多かった。
- 社協と市のHP・広報誌を活用して事業周知の為に広報を行い、利用者拡大を図った。また民協の生活福祉部会で事業説明も行った。

### 実績等

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
新規相談受付件数	133件	119件	117件	348件	510件	3,774件
利用申込件数	105件	57件	76件	96件	131件	1,419件
住居確保給付金受給者数	9人	8人	9人	5人	16人	413人

新規就労支援対象者数	72人	49人	52人	58人	82人	175人
就労決定者数	45人	59人	47人	50人	56人	153人
新規家計改善支援対象者数	—	—	—	—	15人	9人



### 分析・課題

- 生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた方にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。
- 就労が決定してもその後の定着に課題を抱えるケースが多くみられ、継続支援者数が年々増加している。これまで同様、定着支援のあり方を検討していく必要がある。
- 病気・障がい等の認識がない方や離職期間が長期化している方は、一般就労に結びつきにくく、支援が長期化している。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により特例貸付や給付等の緊急支援が急増したことや対面での定期的な面談が難しかったことから、家計改善支援事業の利用者は昨年度より減少したと考えられる。一方、継続利用者のうち高齢者の場合、増収や生活習慣の見直しが難しく、支援が長期化する傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特例貸付や給付を利用した方について、今後の返済計画や収支の見直しなど家計改善に関する新たなニーズが発生すると思われる。相談者一人ひとりに合わせた丁寧な支援を行っていききたい。
- 今年度は新型コロナウイルス流行の影響を受けた困窮世帯からの相談や事業利用者が例年に比べ増加した。次年度以降もしばらくはこの状況が継続すると思われる。また窓口で対面して行う支援が難しく、電話やメール等での支援を今後も活用していききたい。外国籍の方や自営業者、高齢者からの相談も増えており、関係機関とより一層連携・協力し対応していくことが必要である。

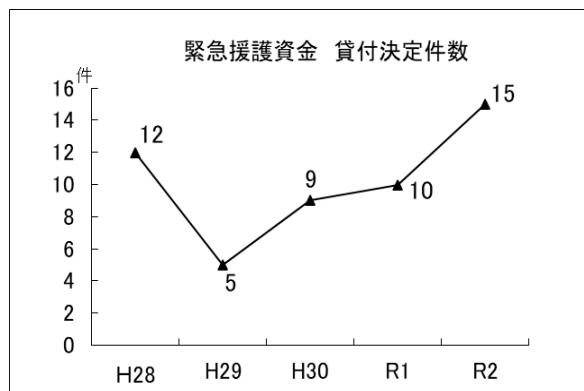
## 第7 資金の貸付

### 1 緊急援護資金の貸付

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	緊急援護資金の貸付				○

#### 結果の概要

- 他制度を活用できない方への緊急の資金として有効であった。
- 平成27年4月より貸付上限額を5,000円から10,000円に引き上げた。今年度は、貸付総額は増加し、償還総額も増加した。
- 生活福祉資金や生活困窮者自立相談支援事業の相談の中で、貸付が有効であると判断した場合は緊急的対応として活用した。
- 償還免除の適格要件に沿って、時効により6件の償還免除を行った。
- 督促により償還に至ったケースもあったが、無断転居や応答がないケースは多かった。
- 近年は、複数回相談に来所される方もおり、緊急時のつなぎとして役割を担っている。
- 貸付では対応できない方は他制度・他機関につなぎ、緊急的に食糧支援を行った。



#### 実績等

##### ○貸付件数

元年度（参考）		2年度	
件数	金額	件数	金額
10件	80,000円	15件	129,000円

##### ○償還件数

元年度（参考）		2年度	
件数	金額	件数	金額
3件	25,000円	9件	77,000円

#### 分析・課題

- 新型コロナウイルス拡大により、国による特例貸付が制定されたが、緊急で早期に資金を必要とされる方が増え、貸付件数の増加につながった。貸付件数が増加したため、償還件数も増加したと考えられる。
- 上限引き上げを行ったため、必要以上の貸付とならないよう、これまで以上に丁寧かつ慎重に聞き取りし相談者の現状を把握する必要がある。
- 長期にわたり、償還されない現状がある。督促状を発送するも、返送されてくるケースが増えてきている。世帯状況を把握するためには手紙や電話だけでなく訪問等によるさらなるアプローチで働きかけていく必要があるが、市外（都内及び都外）への転居も多い。

## 2 あったか支援金支給

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	あったか支援金	会			○

### 結果の概要

○帰宅行路に要する交通費の援助を求める生活困窮者や不慮の事故等により緊急の援助を必要とする者に対して、交通費、食事代、その他、救済に必要な費用、1,000円を限度に支給する援助を行った。

### 実績等

○支給実績

件数	金額	備考
15件	15,000円	現住所が調布市の方は5件

### 分析・課題

○就職活動で現地に面接に行くためや、住居がなくTOKYOチャレンジネット等の支援を受けるため、交通費を希望されるケースが複数件あった。調布ライフサポートや地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）等と連携して対応した。

○1,000円を限度に支給する事業であるが、4件の返金があった。

## 3 福祉資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活福祉資金			東社	

### 結果の概要

○福祉資金を必要とする低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者の属する世帯に対し、生活福祉資金を貸付けるとともに、必要な相談支援を行うことにより、生活の安定及び経済的自立を支援した。

○関係機関と連携をとり、対象にならなかった場合は他制度へつなげた。特に、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、貸付に至らない相談者や借受世帯の継続相談をすることができた。

○令和2年3月から新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の申請受付が開始され、相談・申請者数が激増した。

○特例貸付申請者数の増加に伴い、各区市町村社協だけでは対応しきれず、4月30日～中央ろうきん、5月28日～郵便局でも申請を受け付けた。（両窓口については令和2年9月末で受付終了）

○令和2年7月から、特例総合支援資金の貸付終了者へ向けた総合支援資金延長貸付の申請受付が、令和3年2月からは、緊急事態宣言の延長等に伴い総合支援資金再貸付の申請受付が開始された。

○調布社協においても、他部署から職員の応援態勢を組み、電話回線、事務室増設のうえ対応した。

○特例貸付申請者の主な申請理由としては、離職、休業等に伴う減収、フリーランスの活動機会減少等が挙げられ、外国籍の方からの相談も多く寄せられた。

○近年、日本学生支援機構の運用変更や教育関連の各種制度拡充により教育支援資金の貸付件数は減少

傾向であったが、令和2年度は相談・申請ともに増加した。

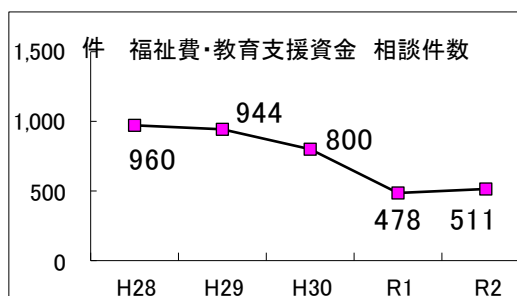
- 不動産担保型生活資金は、例年どおり制度についての問い合わせは多いが、世帯や不動産の状況、年齢、親族との調整等により貸付まで至らなかった。
- 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の相談件数は微増。1件申請を受理し、貸付決定には至っていないが、手続き継続中となっている。
- 福祉資金・教育支援資金を償還中の世帯には、定期的に民生委員による訪問、書類お届けを実施していたが、今年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、社協から直接郵送する方法で対応した。償還が滞っている世帯に対する職員の自宅訪問も中止とした。
- 東京都社会福祉協議会が主催する担当職員向け研修や他社協との情報交換会は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれも動画やZoomで実施された。

### 実績等

#### <福祉資金・教育支援資金>

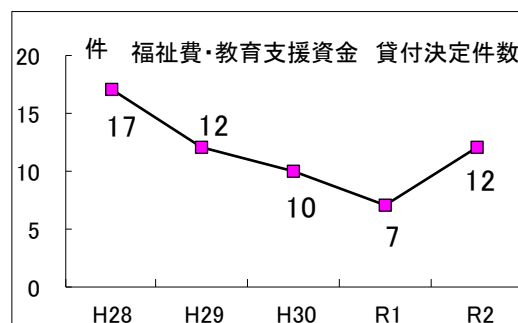
##### ○相談件数（延べ）

元年度	2年度
478件	511件



##### ○決定件数

貸付資金種	元年度	2年度
教育支援資金	6件	12件
福祉費	1件	0件
技能習得費	0件	0件
その他	0件	0件
合計	7件	12件



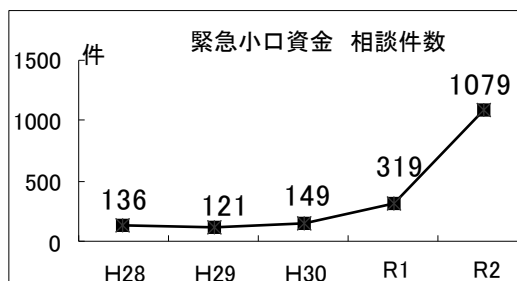
##### ○償還完了件数

元年度	2年度
4件	6件

#### <緊急小口資金>（特例貸付含む）

##### ○相談件数（延べ）

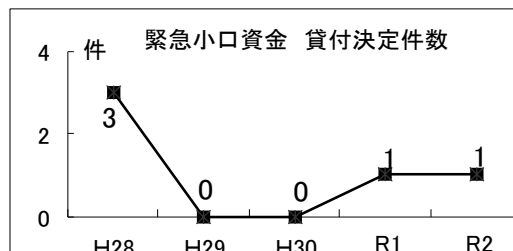
元年度	2年度
319件	1,079件



○決定件数

元年度	2年度
1件	1件

※特例貸付（緊急小口資金）は東京都社会福祉協議会取扱いの債権となるため、地区別（調布）の決定件数は不明。なお、調布社協で受付し、申請した件数は1,082件であった。



○償還完了件数

元年度	2年度
2件	3件

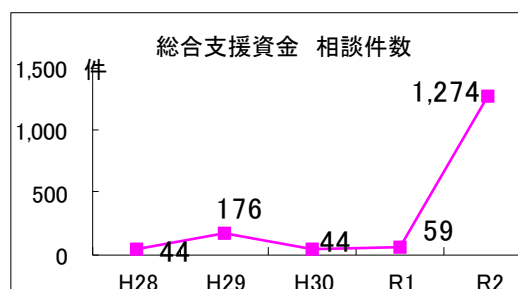
<総合支援資金>（特例貸付含む）

○相談件数（延べ）

元年度	2年度
59件	1,274件

※離職者支援資金の償還相談を含む

※特例総合延長及び特例総合再貸付の相談件数は上記表には含まず

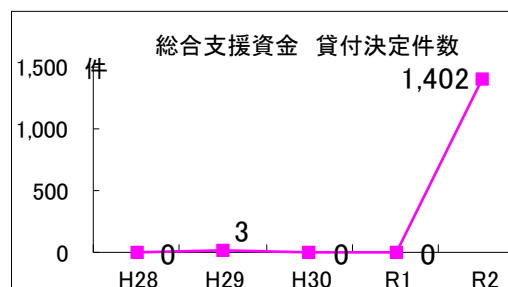


○決定件数（特例貸付含む）

元年度	2年度
0件	1,402件

（参考） R3.3月末付

	総合延長 (R2.7月～)	総合再貸付 (R3.2月～)
申請件数	898件	419件
決定件数	813件	173件



○償還完了件数

元年度	2年度
2件	2件



<不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

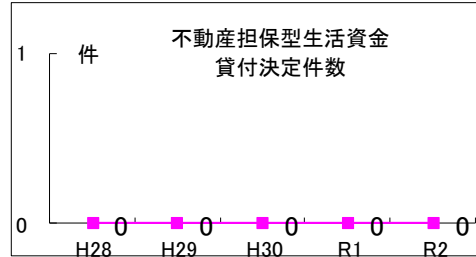
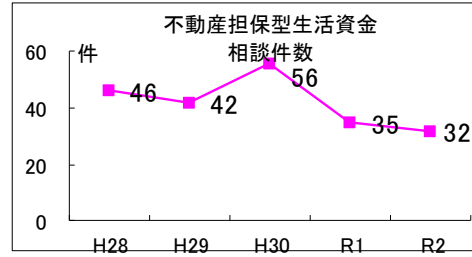
元年度	2年度
35件	32件

○決定件数

元年度	2年度
0件	0件

○償還完了件数

元年度	2年度
0件	0件



<要保護世帯向け不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

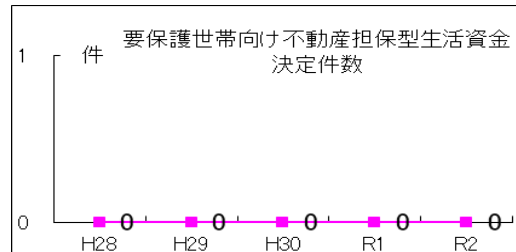
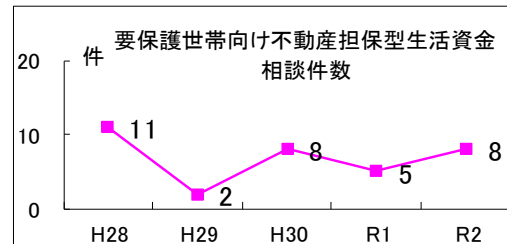
元年度	2年度
5件	8件

○決定件数

元年度	2年度
0件	0件

○償還完了件数

元年度	2年度
0件	0件



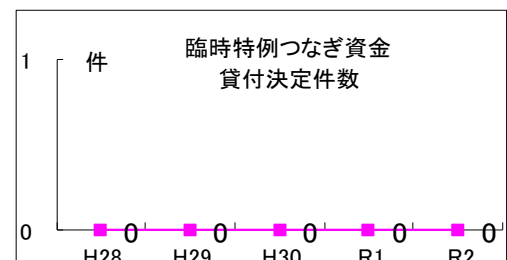
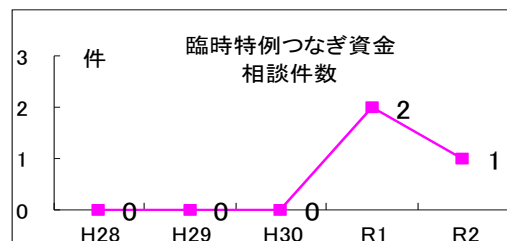
<臨時特例つなぎ資金>

○相談件数（延べ）

元年度	2年度
2件	1件

○決定件数

元年度	2年度
0件	0件



### 分析・課題

- 世帯の生活の安定・経済的な自立のために、資金の貸付だけでなく、世帯の課題に応じた相談支援を行うことも目的の一つである。そのため世帯状況に応じた支援を強化していきたい。
- 相談者は、税金、国民健康保険料、クレジットカード、消費者金融、緊急援護資金（調布市）等、何らかの負債や滞納を抱えていることが多い。
- 近年減少傾向であった教育支援資金の相談・申請数が増加したのは、親が新型コロナウイルスの影響を受け世帯収入が減少したことが大きな要因として考えられる。
- 特例貸付は離職や減収の状況を自己申告で申請するものであり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から基本的に郵送で申請を受け付けた。そのため、申請者のこれまでの生活実態や現在の状況は見えにくく、「必要な相談支援を行う」という生活福祉資金の本来の役割を担うこと、必要な支援へ結びつけることが困難であった。
- 特例貸付、その他関連制度を利用したものの、長期化する新型コロナウイルスの影響を受け、なお困窮状態が続く世帯へ、今後どのような支援をしていけるのか検討が必要。  
課題が複数混在する世帯があることから、生活困窮者自立支援事業を含む社協内の関係部署及び関係機関とより緊密な連携・情報収集や共有を強化したい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、及び、特例貸付の相談件数増加・業務過多に伴い、長期滞納世帯への積極的アプローチができなかった。各世帯に寄り添いつつ、償還率を高められるような有効な策を検討、講じていく必要がある。

## 4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 東社	事業
(1)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付				

### 結果の概要

- 相談・事務が滞りなく進められるよう関連制度を含め事業説明を丁寧に行った。

### 実績等

	30年度	元年度	2年度
新規相談	6件	6件	5件
申請	5件	3件	2件
貸付決定	5件	3件	4件

### 分析・課題

- 高等職業訓練促進給付金を利用している方への貸付となるため、相互の事業理解が必要であり、関係機関と継続的に連携することが求められる。

## 第8 権利擁護

### 1 地域福祉権利擁護事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	地域福祉権利擁護事業			東社	○

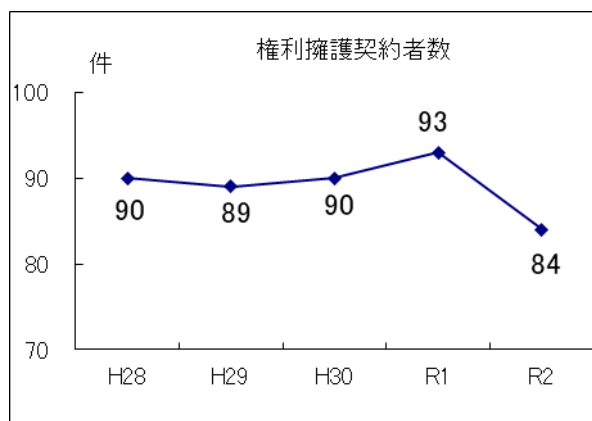
#### 結果の概要

- 新規契約者 15 人、解約者 24 人、年度末時点の契約者は 84 人。
- 年度末時点で雇用契約がある生活支援員は 22 人。
- 支援においては、支援回数の調整やマスク、手洗い等を各自行いながら新型コロナウイルス感染拡大予防に努めた。
- 生活支援員の知識やスキルの向上を目的とした研修は開催を控えたが業務連絡会を書面で行い生活支援員の近況や業務に関する連絡事項等の情報共有を行った。
- モニタリングの実施及び月 1 回の係会議では、各専門員の担当ケースの共有や対応について検討し、支援の適切さや質の向上ができるよう努めた。
- 東京都社会福祉協議会の実施社協等訪問調査が ZOOM で行われた。利用者ひとり 1 人の心身の状態を把握し、本人の持っている力を活かす支援が行われていると評価を受けた。

解約状況	
解約理由	人数
成年後見人等移行	1 人
死亡	6 人
施設・病院等入所	7 人
他地区へ転居	1 人
本人自立	4 人
その他	5 人
合計	24 人

	H28	H29	H30	R1	R2
高齢者 支援 室 問合せ件数 (件)	46	53	52	70	17
新規相談件数 (件)	42	41	55	48	84
新規契約者数 (人)	22	17	20	16	15
解約者数 (人)	12	18	19	13	24

主催の高齢者在宅福祉サービス説明会、地域包括支援センター主催の研修会において、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所向けに事業周知を行った。



## 実績等

		認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	不明 その他	合計
相談 援助 件 数 累 計	問合せ件数 (件)	8	0	4	5	17
	初回相談件数 (件)	56	3	24	1	84
	相談援助件数 (件)	2,517	451	2,025	154	5,147
	合計 (件)	2,581	454	2,053	160	5,248
支援件数 (件)		500	133	760	52	1,445
新規契約締結者数 (人)		11	0	4	0	15
解約者数 (人)		16	2	6	0	24
年度末契約者数 (人)		34	7	37	6	84
年度末契約準備者数 (人)		8	0	3	0	11

## 分析・課題

- 新規契約者数は15人で、過去5年間の実績の中では少数となっているが、契約準備中に判断能力の低下や身体状況の変化に伴う入院となったケースが複数あった。また、新型コロナウイルス感染拡大予防による緊急事態宣言により訪問時期を延ばしたことなど影響していると考えられる。一方で、解約者数は、24人と増加した。施設、入院等の入所など生活環境の変化や死去による解約が複数あった。
- 問い合わせ件数を見ると、過去5年間で最少ではあったが、本事業のニーズや関心が周知されてきた影響か初回相談件数が増加した。今後もより効果的な事業運営を行い、行政を含めた関係機関に対し、継続して本事業の理解が深まるような説明や対応に重点を置く必要がある。
- 生活支援員の啓発やスキルアップに努め、より質の高い利用者支援が行えるようサポートを継続する。生活支援員向けの研修については、感染拡大予防を念頭にZOOMなどの方法を検討し、企画・実施し、支援員同士の交流や知識習得の機会創出を図っていく必要がある。
- 5市による成年後見制度利用促進基本計画が策定された。次年度は、調布市独自の成年後見制度利用促進基本計画が策定される過程において、本事業と他機関との効果的な連携や、協働が一層重視される。利用者主体の意思決定支援が行えるよう、適切なモニタリングと支援計画の見直しを行いながら、生活状況に合った支援の実施と、関連諸制度や社会資源の把握に努め、適切な役割遂行に努めたい。

## 2 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助 市	委託	事業 ○
(1)	福祉サービス利用援助事業				○

### 結果の概要

- 判断能力は充分にあるが、高齢であることや障がいがあることを理由に、手続き等が難しい方に対し、

地域福祉権利擁護事業に準じた支援を行った。今年度は新規契約が0件、解約は2件となった。

○マスク、手洗い等新型コロナウイルス感染拡大予防を行いながら契約者に対し、計画に沿った定期支援を行うことで、生活の安定を図ることができた。

### 実績等

		65歳以上の高齢者	身体障がい者等	合計
相談援助 件数 累計	問合せ件数（件）	0	0	0
	初回相談件数（件）	0	0	0
	相談援助件数（件）	142	41	183
	合計（件）	142	41	183
支援件数（件）		49	12	61
新規契約締結者数（人）		0	0	0
解約者数（人）		2	0	0
年度末契約者数（人）		5	2	7
契約準備者数（人）		0	0	0

### 分析・課題

○初回相談件数は0件であったが、支援が必要となる対象者が、円滑に本事業の利用につながるよう、引き続き関係機関や市民に対する周知を行っていく必要がある。

○解約は2件であったが、死去による解約と本人意思による解約であった。

## 3 あんしん未来支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	あんしん未来支援事業		市		○

### 結果の概要

○新規契約者は1人、解約者はいなかったため、契約者は12人となった。

○月1回の訪問、電話や関係機関との連携により、本人の生活状況や健康状態の変化について把握・確認した。緊急時には地域包括支援センター等と連携して対応を行った。

○3月に「あんしん未来講演会」として、相続をテーマにした税理士による講演会を開催した。開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大予防により人数を制限し、来所とZOOMでの視聴を行った。

○2か月に1回開催した審査会では、契約準備者の承認審査や状況報告を行い、助言を受けながら適切な事業運営ができた。また、契約者の定期報告も半年に1回実施し、状況の変化等について情報共有した。しかし、5月に予定していた第1回審査会、1月に予定していた第5回審査会については、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止とし書面での情報共有を行った。

○高齢者支援室主催の高齢者在宅福祉サービス説明会、社協HPやふくしの窓、ちょうふFM等を利用して、広報を行った。

## 実績等

### ○相談援助件数

申込受付前対応		申込受付後対応（契約者を含む）				
問合せ	初回相談	電話	訪問	来所	その他	合計
45	1	188	16	4	8	262

### ○支援件数

134件（月1回の見守り訪問を含む）

## 分析・課題

- 年度の始めである4月には、新型コロナウイルスの拡大感染予防による緊急事態宣言の発令により月1回の見守り訪問の実施が難しい事態となり、一部の利用者からも訪問による感染を心配する声が聞かれ電話にて本人の安否・状況確認が行えるよう対応した。
- 契約者の全員が75歳以上の後期高齢者であり、そのほとんどが持病や身体的な衰えによる課題を抱えている。今年度は、月1回の見守り訪問の際に応答がなく緊急対応を行ったケースがあった。その際は、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し対応を行った。今後も本事業による月1回の見守り訪問のみでは、利用者の状況変化に気付けない場合も想定されるため、地域包括支援センターなどの関係機関との連携強化など日頃から準備しておく必要がある。
- 新型コロナウイルスの拡大感染予防により緊急事態宣言発令中の4、5月は問合せがなかったが解除後に徐々に問合せが増えた。今後も感染予防に努めながら地域において事業を必要とする人が、利用相談できるよう関係機関や地域への周知活動は積極的に行っていく。

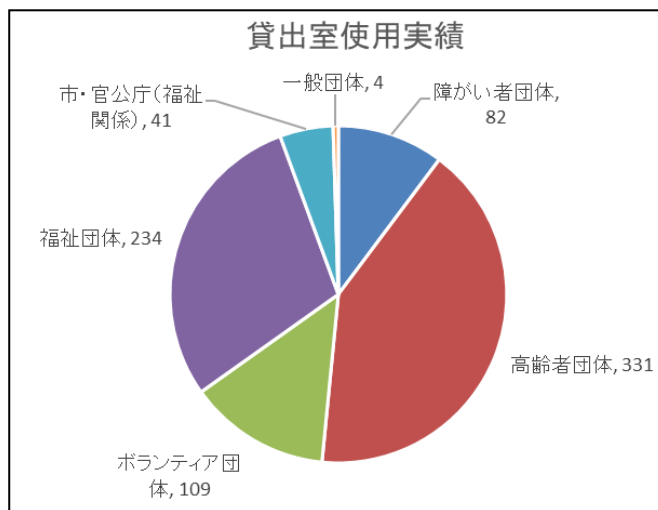
## 第9 調布市総合福祉センターの管理運営

### 1 調布市総合福祉センターの管理運営

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	調布市総合福祉センターの管理運営			市	

#### 結果の概要

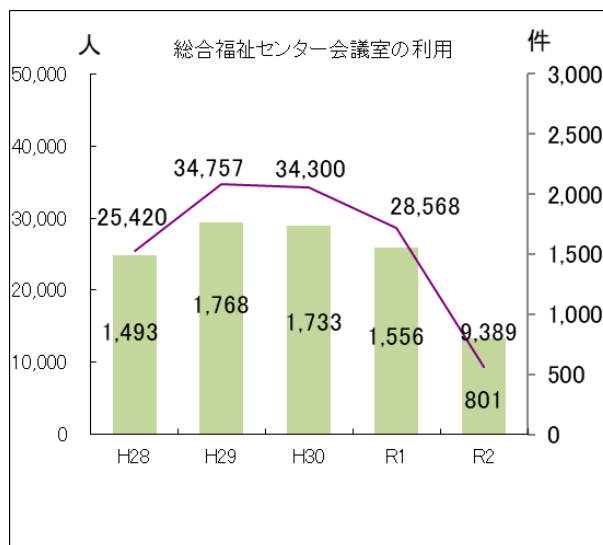
- 調布市から総合福祉センターの管理運営委託を受け、障がい者や高齢者に福祉サービスを提供するとともに、当事者活動やボランティア活動などを行うための拠点として利用された。
- 平成29・30年度は総合福祉センター空調設備等改修工事前の利用水準に回復したが、令和元年度の年間利用は新型コロナウイルスの影響で減少、令和2年度は大幅に減少した。



#### 実績等

##### ○会議室使用実績

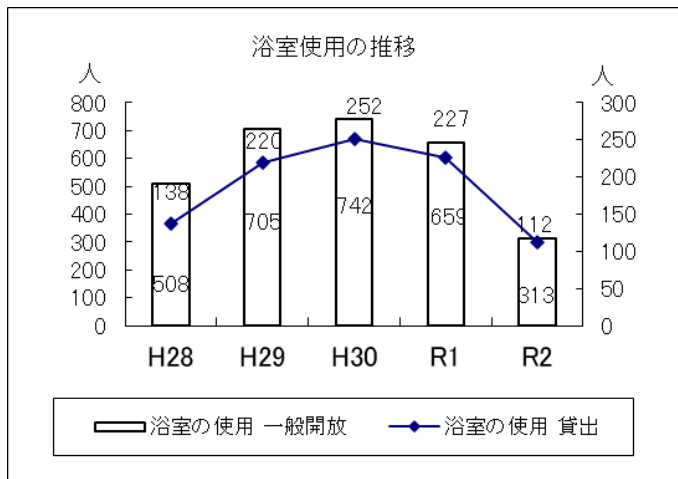
		件数 (件)	使用人数 (人)
減 免 団 体	障がい者団体	82	769
	高年齢者団体	331	3,388
	ボランティア団体	109	1,409
	福祉団体	234	2,974
	市・官公署(福祉関係)	41	776
	小計	797	9,316
一 般 団 体	サークル等	3	57
	個人・法人	1	16
	市・官公署(福祉関係以外)	0	0
	小計	4	73
合計		801	9,389



使用料収納実績 (円)	27,000
-------------	--------

○浴室使用実績

区分		実施日数 ・回数	使用者数
一般開放	男性	28日	96人
	女性	31日	217人
	合計	59日	313人
貸出	一般貸出	26回	52人
	施設貸出	23回	60人
	合計	49回	112人
年間合計			425人

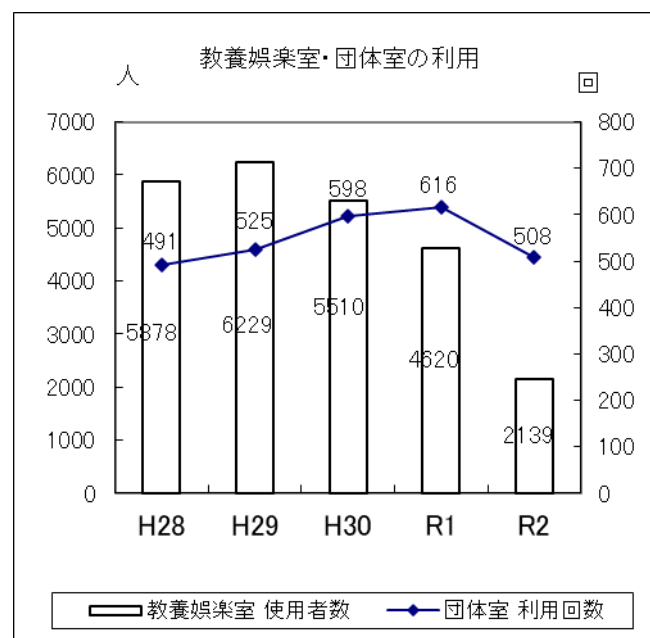


○教養娯楽室の使用実績

延べ使用日数	延べ使用者数
172日	2,139人

○団体室の使用実績

延べ使用回数
508回



分析・課題

- 平成 29・30 年度は総合福祉センター空調設備等改修工事前の利用水準に回復し、令和元年度は1月までは前年度と同等の利用であった。新型コロナウイルスの影響で特に令和2年3月からは大幅に利用が減少した。
- 令和2年度は総合福祉センター運営にあたり、入館時の検温・手指消毒、貸出室の利用定員の減員・利用時間の短縮、手すり・エレベータのボタン・テーブル椅子・教養娯楽室の基石の消毒、窓開閉による換気（窓が開かない室については換気システムの最大化とサーキュレーターの設置）等、新型コロナウイルス拡大防止の対策を重点実施した。
- 各団体とも会場の確保が難しくなる中、会場の提供というハード面の支援には限界があるが、より円滑な運営を行うために、改善策を検討していく必要がある。